

川崎市公告第1040号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年7月9日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和8年度川崎市国民健康保険特定保健指導業務委託

(2) 履行場所

健康増進課指定場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日

(4) 業務内容

仕様書のとおり

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録がされている者であること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (4) この調達内容について確実に履行することができること。
- (5) 政令指定都市または中核市の特定保健指導業務において、誠実に履行した事例・実績を有していること。また、情報通信技術を活用した遠隔での特定保健指導を実施した実績を有していること。

3 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び実績調書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所健康福祉局保健医療政策部健康増進課

電話 044 (200) 3426

FAX 044 (200) 3986

E-mail 40kenko@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書及び実績調書は、インターネットからダウンロードすることができます。(「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」の中にあります。「入札情報かわさき」のアドレス

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) を参照してください。)

(2) 配布・提出期間

令和8年7月9日(木)から令和8年7月15日(水)まで(土、日及び祝日を除く)の午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時までとします。

(3) 提出物

- ・競争参加申込書
- ・実績調書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」

(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記(2)の期間に配布します。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、上記(1)の場所とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和8年7月17日(金)までに、電子メール又はFAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和8年7月21日(火)から令和8年7月24日(金)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記3(1)まで持参、電子メール又はFAXで提出してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年7月29日(水)までに、競争参加者全てに電子メ

ール又はFAXで回答します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争参加申込書及び実績調書について、虚偽の申請をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和8年8月4日(火) 午前10時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎 306会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、単価に予定数量を乗じた金額の合計(総価)によって行います。ただし、契約する際は、その者が積算内訳書に記載した単価によるものとします。

ウ 入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、仕様書の予定数量に記載された項目ごとに消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた単価を見積り、各単価に予定数量を乗じた額を合計した金額を入札書に記載してください。

エ 入札は、所定の入札書をもって行います。また、仕様書の予定数量に記載された各項目に対応する単価、予定数量、単価に予定数量を乗じた金額及び合計金額を記載した「積算内訳書」を必ず添付してください。

オ 入札書及び積算内訳書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

カ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類（委任状）を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問い合わせ窓口は上記3(1)に同じです。